## 12月子育て支援センターお知らせ

## 【揖斐川子育て支援センター】

事終了まで場所を変更して、午前中の 程の都合上、 ったり、 み開館していきます。なお12月の予定 の活動が困難になりますので、改修工 育て支援センター掲示板をご覧くださ については12月号ぴっころだよりや子 揖斐川子育て支援センターは工事日 指導員にお尋ねください。 揖斐川町中央公民館2F遊戯室 安全のため現在の場所で TEL23-1 1 3 6

開館時間 休館日 および公民館行事のとき 祝祭日、土・日・月曜日 午前9時~正午まで

## 【かすが保育園子育て支援センター】 TEL57-2319

ぱいです。 子どもたちも安心して遊び、元気いっ 子育ての話などをして情報交流をして います。どのお母さんも笑顔が絶えず、 お母さん方は仲間作りがとても上手で 子育て支援センターを利用される 初めての親子にも気軽に話しかけ

悩み事などお困りの方は、

お気軽にご

ながら楽しく過ごしたいと思います 皆さん誘い合ってお出かけください。 た。地域の人とのふれあいも取り入れ 今年も残すところーヶ月になりまし 毎週木曜日(コアラちゃんの日) 毎週月曜日(園庭開放日) 時間9時30分~12時00分 間9時3分~11時30分

予定

かすが保育園子育て支援センター 12 月日	
1日(木)	ボール遊び
5日(月)	園庭開放日
8日(木)	リズム遊び
12日(月)	園庭開放日
15日(木)	こんにゃく作り
	お年寄りと一緒に)
19日(月)	園庭開放日
22日(木)	料理教室
	(春日保健センター)
26日(月)	園庭開放日
29日(木)	休み

製造事業所の皆さん

統計調査にご協力ください

てよう 一人一人の 人権意識 -思いやりの心・かけがいのない 命を大切に一

> が厳守されますので、 内容については、

お願いします。

とおり開設します。 家庭内の問題、 人権週間中には、 、いじめ、 特設相談所を次の 体罰、 、虐待、

相談ください。 く守られます。 相談は無料で、 相談内容の秘密は固

特設登記・人権相談所の開設について 《揖斐川地区》

日 時 午後2時~午後4時 12 月 7 日 (水

■相談員 場場 所 法務局職員、 会議室 揖斐川町老人福祉センター 揖斐川町 (揖

斐川地区の)

人権擁護委員

|12月4日から10日までは「人権週間」で

します。

なお、

調査票に記入していただいた

統計法に基づき秘密

正確なご記入を

から来年1月にかけて調査員がお伺い

調査の実施にあたっては、本年12

揖斐川町高齢者住宅「はなもも」

者を募集しています。 齢者住宅「はなもも」 このたび坂内広瀬地区に揖斐川町高 が完成し、入居

する。

熱水費は各自実費負担。

水道料・下水道料・電気料などの光

食事は原則自炊とする。

■入居申込み方法

2人の利用料を合算した額の6

10

لح

※2DKの入居者の利用料は利用する

集します。 立の促進を図るための住宅であり、 祉ならびに障害者福祉の増進および自 人または二人での生活に不安のある方 ね65歳以上の方を対象にした、老人福 で、原則的に自炊のできる入居者を募 「はなもも」は、揖斐川町のおおむ

■施設の内容

・単身用住宅 特徴の住宅です。 • 2人用住宅 オール電化、バリアフリー、床暖房が 9 室 10 室 2DKタイプ 10Kタイプ

1 1 1

坂内振興事務所住民

福

TEL53-2111

問合せ先

役場福祉課

T E L 2 2

ください。

日 《谷汲地区

時

■ 場

所

谷汲文化会館 会議室

汲地区の)人権擁護委員

■相談員

法務局職員、

揖斐川町

午後1時~午後3時 12 月 7 日

(水

在で行います。

平成17年工業統計調査を12月31日現

揖斐川町高齢者住宅施設利用料 (月額) 入居者 区分 対象利用者基準額 利用料 利用者および世帯全体が住民税非課税であって 25,000 円 Α 老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者 利用者および世帯全体が住民税非課税であって、 35,000 円 合計所得金額+課税年金収入額80万円以下の人 利用者および世帯全体が住民税非課税であ C 50,000円 利用者区分B以外の人 D 利用者が住民税課税者 60,000円

町役場福祉課または坂内振興事務所住

入居希望の方は、申込書にて揖斐川

民福祉課へお申込みください。

また詳しいことはお気軽にお問合